

「意思決定支援をどのように考えていくか？」

①キャッシュレス時代の高齢者・障害者の金銭管理に関して
各国の金銭管理に関しての意思決定支援の現状と課題

社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会 事務局長、As-net副代表 田邊 寿

1. 社会福祉協議会とは

「社会福祉協議会」は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。日本全国すべての市区町村にあり、その数は約1,700ヶ所余りで、地域福祉を推進する公共性の高い団体です。

私は、1994年より三重県伊賀市の社会福祉協議会で仕事をしており、日常生活自立支援事業専門員などを経て、成年後見制度の利用支援、社会福祉協議会による法人後見、権利擁護関連のソーシャルワーカーとして、活動をしてきました。

2. 日常生活自立支援事業とは

話題とする「日常生活自立支援事業」では、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分な人を対象に、一人ひとりに寄り添った丁寧な相談援助を行い、地域での暮らしを支える役割を果たしてきました。

相談から事業の提供まで、基礎自治体である市区町村に設置されている社会福祉協議会などが支援を展開しています。

日常生活自立支援事業は、日本の成年後見制度を補うものとして、1999年10月から開始しました。

成年後見制度とは異なり、社会福祉法上の「福祉サービス利用援助事業」に基づく事業で、実施にあたって家庭裁判所は関与していません。

日本では、公的事業を民間団体に委託実施することも多く、この事業も同じです。

3. キャッシュレス化に関する課題

全国社会福祉協議会 今後の権利擁護体制のあり方検討委員会という会議において、日本以外のキャッシュレス化に関する課題が話題になりました。判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、キャッシュレス化に関するトラブルに巻き込まれたり、使いすぎたり、使えず取り残されている、支援が届かないこともあるのではないかと。という疑問です。

日常生活自立支援事業(場合により成年後見制度)をめぐるキャッシュレス化をめぐる日本における課題(委員会資料より)

- ・ 後払い決済の場合、容易に支払いができてしまい、気づかないうちに生活費を消費してしまうことがある。
- ・ 特に若年の利用者については、本人と相談して上限額等を設定しても解除することや、アプリやゲーム等で課金をしてしまうことがある。
- ・ 現金化しないことで「お金を使っている」という意識が希薄になってしまう。
- ・ スマートフォンをもっていないなど慣れていない場合もあり、キャッシュレスによる取引は広く利用されていない。

一方で…

- ・ 失敗することも本人の人生経験の一つであり、失敗した後にどのようにしていくべきかを本人と話し合っていくことも重要。
- ・ 支援の効率化の観点からキャッシュレスのメリットも大きい。(引き出し、振込等のための金融機関への外出が必要ない等)
- ・ キャッシュレス化が進行しつつある段階で、役所など公的機関での手続きもオンライン化されていないことも多いが、今後、急速に変わっていく可能性が高い。

4. 日常生活自立支援事業の特徴として、

判断能力が不十分な人を対象にしつつも、あくまでも利用者本人が福祉サービスの利用等について決めることができるように、意思決定や各種の手続きを支援する権利擁護支援の事業であり、利用者本人の自己決定を尊重するためになるべく「相談・助言・情報提供」「連絡調整」を中心に援助を行っています。とくに「代理」は必要性を慎重に判断し、(50万円以内の)一定金額以下の預金に限定するなど範囲を限定して行うこととしています。

日常生活自立支援事業だけで自己完結するのではなく、インフォーマルなサービス・活動も含めて地域の社会資源を活用し、利用者の生活を支える地域の援助システムをつくっていくなど地域福祉の視点を重視しています。

また、利用者は経済的な困窮や権利侵害、住まいの確保、病気、障害など複合的な生活課題を抱えている場合が多く、様々な関係機関との連携が不可欠です。

5. 今後について

日本においては、キャッシュレス化・オンライン化に関する取り組みは、途中ですが、社会の変化に沿って、寄り添い、自己決定を尊重しながらも、権利を守り、社会との関わりをつないでいく必要があります。地域の人びとが安心して暮らすことのできるまちにするために、「個人を地域で支える援助」と「個人を支える地域をつくる援助」をすすめて、今後とも支援を続けていきたいです。